

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月29日
【会社名】	ブリッジインターナショナル株式会社
【英訳名】	BRIDGE International Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 融正
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区太子堂四丁目1番1号
【電話番号】	03-5787-3030（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 経営企画本部長 八木 敏英
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区太子堂四丁目1番1号
【電話番号】	03-5787-3030（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 経営企画本部長 八木 敏英
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2024年3月28日開催の当社第22期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2024年3月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
事業年度末の剰余金の配当に関する事項
当社普通株式1株につき金35円 総額131,187,385円

第2号議案 定款一部変更の件

- (1) 当社の定款に規定のない2024年3月15日吸収合併の2 B C株式会社の事業目的を追加することとし、それに伴い号数等を変更するものであります。
- (2) 取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮するものであります。なお、変更後の任期は、本総会で選任される取締役から適用されます。
- (3) 機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等の決議を取締役会決議により行うことが可能となるよう、所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、吉田融正、塩澤正枝、八木敏英、高橋慎介及び岡村典の各氏を選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、和田隆志氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	24,976	96	0	(注)1	可決 99.62
第2号議案	24,426	646	0	(注)2	可決 97.42
第3号議案				(注)3	
吉田 融正	22,897	2,175	0		可決 91.32
塩澤 正枝	24,964	108	0		可決 99.57
八木 敏英	24,966	106	0		可決 99.58
高橋 慎介	24,966	106	0		可決 99.58
岡村 典	24,942	130	0		可決 99.48
第4号議案				(注)3	
和田 隆志	24,905	167	0		可決 99.33

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会の前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上